



# 今だから考えたい『選挙』のこと

『政策』の議論ができる仕組みを

7月7日、東京都知事選挙では、八王子・生活者ネットワークは党派を超えた政党・市民と一丸となって蓮舫さんを応援しました。公営掲示板ポスターや政見放送といった手法が悪用されたことで、奇しくも注目を集めた選挙となりました。悪用は許されないことですが、政治への不満の現れ、公職選挙法（公選法）のあり方への根本的な問いとも受け止められます。自分たちの暮らしを少しでも良くしていくために、誰に票を投じたらよいか、一人ひとりが判断するための選挙のあり方について、今改めて考えます。

check!

■自分で選ぶ  
「政治」と「未来」

都知事選の選挙期間中には市民ひとりひとりが主体的にプラカードをもって駅にたつ「ひとり街宣」が広がりました。また、SNSで発信するなど、手軽に「選挙」に関わる人が増え、且つ、多くの候補者がSNSを多用し、スマホを通じて情報が溢れました。SNSで切り取られた情報は、政策論争ではないイメージが重視され、政策を見比べるための、正しい情報を見失う状況もありました。若者の投票率が上がったことは喜ばしいことですが、SNSでの選挙活動のあり方も検証する必要があります。

check!

■このままでいいのか？  
公職選挙法

公選法では、候補者の金銭的な差によって不公平が生じないように、掲示板のポスターやチラシの作成、政見放送、選挙カーの費用などが公費負担となっています。しかし、公選法が定めた方法だけでは有権者が政策を比較検討するための情報には足りていないのが現状です。

さらに今回の都知事選では、当選を目的とせず「格安の広告メディア」として選挙が使われても法的な規制はなく、法律が現状に追いついていない状況が明らかになりました。



## 『選挙』を通じて『政策』の熟議ができる場に！

候補者の選挙手法によって情報格差が起きないよう、公的機関による情報提供のしくみが必要ではないでしょうか。

例えば、投票率80%以上のデンマークやノルウェー・フィンランド・スウェーデンなど北欧では、選挙期間中に直接候補者と対話し、各党の違いを知る場として、街角に「選挙小屋」が設けられ、お祭りのように市民が気軽に立ち寄る文化が形成されています。これを参考に、昨年からは、日本若者協議会が「民主主義ユースフェスティバル」を開催し生活者ネットワークも参加しました。政治や社会課題を気軽に語る場を求めた人が集まり、大きな反響を呼びました。また、愛知県新城市では、市長選挙立候補予定者の公開政策討論会を実施することを定めた全国初の条例を制定しています。このように、自治体で仕組みをつくり、できることもあります。多くの市民が政策の議論に参加することが、市民のための「選挙」に変えていく一歩となります。



政治 = 生活！

政治の話ができる  
日常をつくる

### ひとこと提案

生活者ネットワークは、市民と顔の見える関係をこれまで通り大切に、日々の政治活動をコツコツ積み重ねていきます。情報提供、発信、報告、声を集めることを、みなさんと進めていきます。



みなさまからの提案  
お寄せください！



玉正さやか

文教経済委員  
国民健康保険運営協議会会長



質疑動画はこちらから

介護は突然やってくる  
〜仕事と介護の両立に向けて

2025年が間近に迫り、これからの主な介護の担い手は働く世代と言われています。誰もが自分の仕事や生き方を大切にしながら介護を担っていくため、市は何を課題と考え、ケア者支援をどのように捉えているのか伺いました。

市はケア者への相談窓口の周知が課題との答弁であったが、ケア者の身体的負担、経済的負担軽減のための具体的な施策の展開を進めていくことが急務であると訴えました。また、配食サービス等、行政の手が届かないところを支えている市民団体が安定した事業を行えるよう、連携した取組を進めていくことを求めました。

ケアを担っている人、高齢者の在宅生活を支える市民団体からは大変苦しいとの声が挙がっています。行政がそのような声にしつかりと耳を傾け、施策に繋げていくことを、今後も求め続けていきます。

学校を魅力的な子ども居場所へ

多様な子どもたちが過ごす学校は、果たして子どもたちにとって魅力的な場所なのか。校則と居場所の観点から伺いました。

2022年に見直しが行われた生徒指導提要では、意義を適切に説明できない校則は絶えず見直すよう学校に促されています。市からはその例として、性別にとられない標準服の見直し等が挙げられました。個性や多様性の尊重が求められている中、制服や標準服ありきではなく服装自由化等を含め、幅広い枠組みで子どもたちが主体的に考えられる機会を求めました。また、学校の畑で体を動かすことで子どもの大きな力に繋がった取組の事例を挙げ、学校園を活用した居場所づくり等、多様な居場所の創出を求めました。

学校の主役は子どもたちであり、子どもたちにとって居心地が良く、通いたいと思う場所であるべきです。子どもたちの多様性を尊重する学校の在り方を今後も一緒に考えていきましょう。



HP



玉正さやかのHP・インスタをチェック!



金子アキコ

厚生委員 議会運営委員  
まちづくり公社諮問委員



質疑動画はこちらから

主体的で自立的な自治を目指して

先日の第213回通常国会で地方自治法改定案が可決。なかでも「国の補充的指示」は、2000年分権改革以降の地方自治体と国との対等協力関係が崩壊する可能性があること危惧されましたが、当事者であるはずの地方自治体で問題視されていないことに危機感を覚え、質問しました。

**Q.** 市長が目指す本市と国との関係、自治体の在り方を問う。

**A.** 個別法で想定されていない事態への対応について国の責任を明確にしたことを評価。地方自治の本旨は尊重されているとの認識を持っている。

指示を受ける事態の曖昧さ、拙速な決定プロセス等多くの懸念があり、国の地方自治を軽視するような動きを注視し、主体的で自立的な自治を目指すべきと主張しました。



HP



金子アキコのHP・インスタをチェック!



デジタル・トランスフォーメーション(DX) 過渡期の課題

国を挙げてその推進が図られているDX。過渡期の現在において、市民サービス向上のためのDXとなっているか、個人情報・プライバシー保護の観点、デジタル格差是正について市の施策を確認しました。

**Q.** 自治体が預かる個人情報を加工して民間に提供する制度について、自分の個人情報提供は受け入れられないとする市民への対応は。

**A.** 自己情報の開示、訂正、削除、目的外利用などの中止を求める権利を保障し、本人関与の仕組みを本市個人情報保護法施行条例に規定。個人情報保護に関する相談窓口を常設して対応している

**Q.** GIGAスクール端末データの利活用について、生徒のプライバシー保護をどう考えるか。

**A.** 現状本市では必要以上にプライバシーに踏み込まない方向性で行っている。

現時点で本市は個人情報の提供制度やGIGAスクール端末データ利活用について静観していますが、国や都の政策により、今後その取り扱いを変更する可能性があります。十分な議論の必要性を訴え、徹底した情報公開と、市民がその可否を選択できる制度の設計を強く要望しました。